

## 高齢透析患者と薬局在宅チームとの関わり

錦町薬局 薬剤師：金川 瞳

錦町薬局では居宅療養管理指導（訪問服薬指導）を行っており、薬を受け取りに来られない高齢患者の服薬管理の向上や健康維持に貢献している。2012年度はひと月平均 56.3 名の患者に 114 回/月の訪問を行ってきた。一方、錦町薬局は外来透析設備を有する立川相互病院に隣接しているため、外来透析患者の定期処方の主な受け口となっている。2013年 5月～7月の 3ヶ月に錦町薬局で調剤を受けた透析患者は 71 名に上る。利用患者の平均年齢は 67.8 歳で、65～74 歳 31 名（43.7%）、75 歳以上 21 名（29.6%）と高齢患者が全体の 7 割以上を占める。当薬局を利用している透析患者の過去 3 か月の定期処方を調査したところ、1 人平均 11.6 種類（最多は 26 種類）の薬剤が処方されており、1 日の服薬回数の平均は 5.2 回（最高で 11 回）であった。このことは多くの合併症をもつ透析患者の服薬管理が困難となるケースが多いことを示唆している。

今回、私たちが発表するのは透析歴 23 年、70 代の女性患者である。11 種の内服薬（内 3 種がヒート、残りは朝・夕分包）が処方されていたが、日中独居のため次第に服薬が困難となり、2012 年 12 月、居宅療養管理指導を開始した。訪問開始当初、飲み忘れの残薬が多数見つかったため、薬局在宅チームはヒート薬剤の分包へのホッチキス止め、日付の記入、服薬カレンダーへの分包のセットなどの介入を行った。その結果、服薬状況は大きく改善した。今まであまり内服できていなかったレグパラの飲み忘れがほとんどなくなったことで、INTACT-PTH も安定化するなど、採血結果も一部改善が見られた。

このように、薬局による居宅療養管理指導を必要としている透析患者は他にも多数存在すると考えられる。私たちは今回の症例の経験に確信を持ち、高齢透析患者に対する居宅療養管理指導の実施を積極的に医療機関に促していきたいと考えている。